うまい話や優しい言葉に気を付けて あなたを狙う悪質商法の手口

「おかしい」と思ったら、新宿消費生活センターにご相談ください（1面参照）。
【問合せ】新宿消費生活センター（第2分庁舎分館2階）☎（5273）3834・FAX（5273）3110へ。

振り込め詐欺

還付金詐欺

区役所・税務署・年金事務所・銀行・電力会社等の職員を装い、医療費・税金・使用料等の「還付金がある」などと、払い過ぎたお金が戻るかのように電話をかけてきます。携帯電話で指示しながら、ATM（現金自動預払機）を操作させて、お金を振り込ませます。

融資保証金詐欺

多重債務者や資金繰りに悩む中小企業の経営者を狙い、金融業者を装ってダイレクトメールや広告を出します。「特別優遇金利で融資が可能。まずは、保証金として融資額の1割程度を振り込んで」などと書かれており、保証金をだまし取ります。

オレオレ詐欺

家族を装って電話をかけ、「株取引で失敗し、会社のお金を使い込んだ」「交通事故を起こした」など、急にお金が必要になったと電話をかけてきます。犯行の2～3日前に、「携帯電話の番号が変わった」と連絡し、家族を装う手口もあります。

※犯人はATMを操作させたり自宅にお金を取りにくるなど、お金の受け渡しを急がせます。慌てずに、家族にしか分からない質問をしましょう。怪しいと思ったら、すぐに110番通報してください。

在宅の高齢者や主婦等が狙われています

点検商法

点検に来たと言って訪問し、「もう使えない」「早く交換しないと危険」などと虚偽の説明をして、商品を売りつけます。水道関係・家の土台・シロアリ駆除・消火器・火災警報器・換気扇の点検など、手口はさまざまです。

不安をあおり契約を急がせますが、慌てずに家族や他の業者に相談したり、見積もりを取りましょう。

押し買い

自宅を訪問し、貴金属や和服などの高級品を、極めて安い金額で買い取ります。業者名や連絡先を明かさない場合も多く、連絡がついても「解約は受け付けない」「貴金属は溶かしてしまった」などと言われます。

家族や近所の方に同席してもらい、はっきりと断ることが大切です。契約するときは、契約前に業者名・連絡先等を確認し、買い取り条件等が書かれた契約書を作成してもらいましょう。

催眠商法

閉め切った会場に人を集め、「早い者勝ち」などと会場の雰囲気を盛り上げながら、日用品等を無料で配るか、とても安く販売します。その後で「高額な商品が本日に限り半額」などと売りつけます。

見知らぬ人が親切を装って近づいてきたり、「ただ」で物をくれるのは、高額な商品を売りつけるためかもしれません。安易に話にのらないようにしましょう。

社債や未公開株の購入にもご注意を

証券会社を介さずに、社債等を発行する会社が直接勧誘します。契約すると、ほとんどが転売できず、発行した会社と連絡がとれなくなることもあります。

また、A社が「X社はこれから上場して株の値上がりが確実」と株の購入を勧め、A社と結託したB社が「X社の株を持っていたら高値で買う」などと、複数の会社が結託して必ずもうかるように話をしてくることもあります。購入しても株券が届かない、発行会社に問い合わせると「上場の予定はない」と言われたりします。

「損害を取り戻す」と、被害に遭った方に解決金を要求したり、別の会社の株を売る二次被害も起きています。

インターネットを使った悪質商法

総合情報サイトの退会未処理を理由にした架空請求

携帯電話に「以前登録した総合情報サイトの無料期間中に退会手続きをしなかったために登録料が発生し、早急に手続きする必要がある」という内容のメールが届きました。手続きをしないと自宅や職場に料金の回収に行くと書いてあったので、不安になり連絡をすると、料金を請求されました。

ショートメール（電話番号で送受信できるメール）を利用して、不特定多数に同じ内容のメールを送っています。心当たりがない場合は、無視して連絡しないことが大切です。心配な方は、まず新宿消費生活センターにご相談ください。

無料のサイトから急に有料のサイトに接続する不当請求

「無料」と表示されたサイトを閲覧していて、何か項目をクリックしたら、突然、「ご登録ありがとうございます」などと表示され、有料のサイトの登録料を請求する画面に切り替わりました。

申し込む意思がなく、勝手に登録されたサイトからの請求は無視しましょう。有効な契約には、契約内容の確認や訂正をする機会があります。仮に操作ミス等をしても、すぐに契約したことにはなりません。

知らないうちに出会い系サイトに登録される

無料の占いや懸賞応募のサイトを利用したら、出会い系サイトに登録されてしまい、他の登録者からメールが届くようになりました。メールの相手が「利用料は払う」というのでメールをやりとりし、相手が支払わないまま、利用料を請求されました。

一つのサイトに登録すると、いくつものサイトに同時に情報が流れる仕組みになっていることがあります。メールの相手が「サクラ（サイト側が雇っている偽の利用者）」の可能性もあります。利用料の一方的な請求には応じず、新宿消費生活センターにご相談ください。

※個人情報の収集が目的の無料のサイトもあります。個人情報の入力には、十分な注意が必要です。

芸能人が悩みを聞いてほしいと言っている

芸能人のマネジャーを名乗る人から、「芸能人が悩みを聞いてほしいと話している」と言われ、有料のサイトを紹介されました。「サイト閲覧の費用は後で支払うので、立て替えてほしい」と言われ、実際に芸能人に会う段階になると連絡がとれなくなり、多額の費用を請求されました。

フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用している方を狙った手口です。知らない人からの突然の誘いに、応じないようにしましょう。

知っていますか ホールマーク

独立行政法人造幣局が、指輪やネックレスなど見た目では簡単にわからない貴金属製品の品位（純度）を証明するマークです。

【問合せ】造幣局東京支局事業管理課☎（3987）3136へ。

ホールマークの例

純度90％のプラチナの証明

造幣局の証明を表す

<900> 1000分率で表した品位（純度）

Pt プラチナを表す
※金・銀の製品には表示されません

万引きを しない させない 見逃さない！　万引きを しない勇気と させない社会